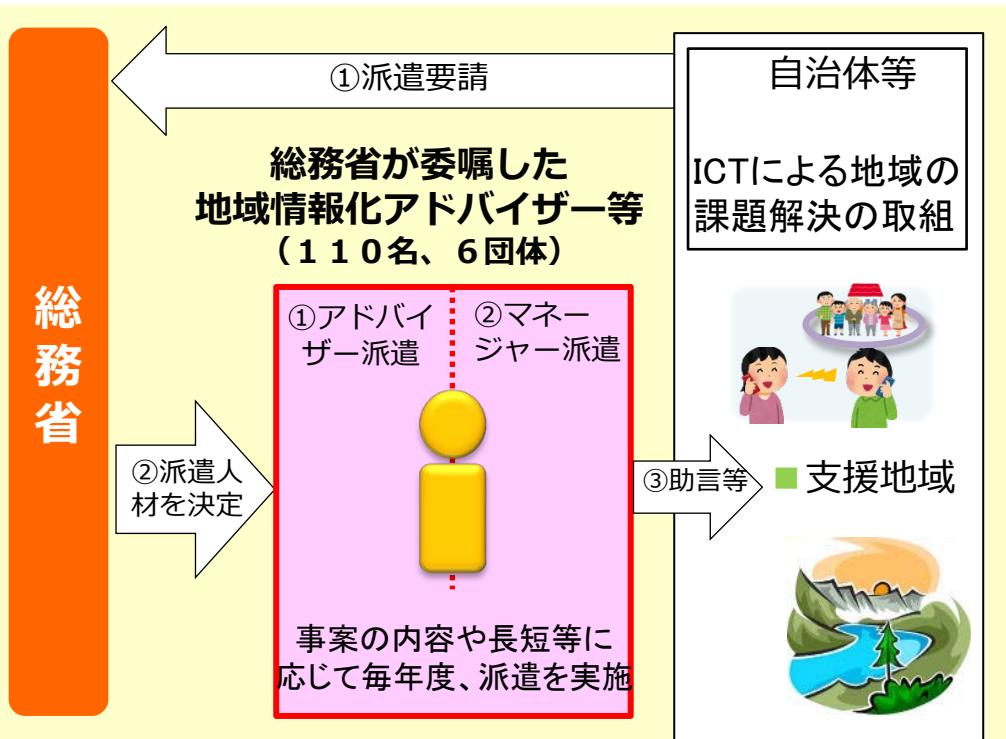


地域情報化アドバイザー制度等の概要

- ICTを利活用した取組みを検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見、ノウハウ等を有する「地域情報化アドバイザー」等^[注]を派遣し、ICT利活用に関する助言、提言、情報提供等を実施。
- 地域におけるICT利活用の取組を促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与するとともに、地域情報化の中核を担える人材を育成する。

[注]:地方公共団体等のニーズに合わせて、アドバイザー(短期:派遣回数3回まで)又は、マネージャー(中長期:概ね5回以上)を派遣



地域情報化アドバイザー等の派遣件数

